

社会福祉法人ふたかみ福祉会 2014年度事業報告

はじめに

2015年4月「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、即日第189回通常国会に提出されました。1部の社会福祉法人の不祥事を全体がそうであるかのようにバッシングが始まり、世論を誘導し進められてきました。この法案は社会福祉の「公益性」を高める改革だといいいながら社会福祉法人に「地域公益活動」の義務化を強制するものです。ほとんどの法人はお金があれば次の事業や、職員の処遇改善に使いたいと思っています。本来社会福祉事業は非営利が前提で、利用者の生活と人権を守る事業です。本来生活困窮者の対応や、生活保護などの社会保障制度の充実や整備は公的責任で行うべきです。このことを棚に上げ社会保障や福祉予算を抑制し社会福祉法人に責任を押し付けることは許されません。今回の社会福祉法の改正案は社会福祉にかかわる当事者の声を無視し社会福祉の後退を招くものになります。その上安倍内閣は平和安全法制整備法案と国際平和支援法案を閣議決定し法案を国会に提案しました。これら一連の動きは国民の声を無視し命を軽視し戦争行為に突き進もうとしている状態であり、このことに激しい怒りを感じます。

法人は、障害者・家族・関係者・職員等の幸せと平和(命)を守ることを理念に掲げ事業を進めてきました。今安倍政権が行おうとしている「戦争する国づくり」の危険な企みを阻止するために、多くの人たちと連携し、全力を挙げることを決意する必要があります。

〈事業報告〉

法人理念

かがやく命を大切に作る社会をつくります

この理念のもと2014年度は各事業所計画を作成しとりくみました。

〈広報活動〉

機関紙「プチトマト」 毎月発行（郵送300 手渡し500 1200印刷）

ホームページ 定期的に更新を行う。フェイスブックを使用し取り組みを発信しています。 情報公開はホームページ等で行っています。

〈体制及び会議の状況〉

理事会を中心に 組織体制を作成しています。

法人理事会 5月24日 11月1日 3月29日
法人職員会議 4月6日 6月8日 10月5日 12月14日
3月29日
管理者会議 月 3回 管理者主任会議 月 1回

産休から育休の人や、急な退職者等で職員募集に迫られた1年でした。
職員採用 2015年度の採用試験 8・12・2・3月と行いました
新卒者2名 と 既卒者3名 計5名 採用、

〈人材育成〉

法人研修としては 全体職員会議を利用し4回行いました。
7月「夜明け前の子どもたち」 10月親・家族から学ぶ
12月立ち上げからの職員より 3月それぞれの立場グループワーク
新人研修は、法人歴史・理念・制度・労働条件・各事業所説明と行いました。
各事業所 必要に応じて外部研修に参加しました。

〈対外的・団体〉

全国社会福祉施設経営者協議会・大阪府社会福祉協議会・セルフ
きょうされん・大阪府社会福祉同友会・日本障害者センター
大阪障害者センター・ポポロ・大阪府中小企業家同友会等各種団体に参加し
会議、研修等に参加し交流・情報収集に努めています。

〈事業計画〉

機能整備 法人本部移動と事業所移転
はぴサポ セシル古市103号 ほまれっこ 101号
支援センターはる 102号 以上2014年5月末移転
法人本部 2015年5月移転
会計 会計事務所の指導の下会計事務を進めています。

ハピバール開設に向けて

羽曳野市西浦1112番2に用地を購入しました。
地域の方やいろいろな人たちが楽しく集い、交流し、経験できる場所になるよ
うにと、建設委員会を立ち上げ設計士・コーディネイターと共に会議を重ね
準備を進めています。
建設委員会で論議を重ね、開発申請、本協議、補助金申請と準備を進め20
17年開所に向け取り組んでいきます。

〈各事業所報告〉 次ページより

—かがやく命を大切に作る社会をつくります—

2014年度報告（案）

はびきの園

<基本方針>

ふたかみ福祉会の理念をもとに、障害のある人たちの「人間としてその人らしく生きていくこと」「生きる意義を感じて生活すること」を支援し保障していきます。

作業や日中活動を通して職員との関係を基盤にして人間関係を広げることが大切になります。一人ひとりが集団の中で輝けるような、発達保障を基盤とした専門性を持った実践を進めます。

地域で安心して生活できるように、社会情勢の動向を見据えた運動に取り組みます。

I. 障害のある人たちの支援

① 個別支援計画策定の視点

- ・ 「労働」「生活」「集団」を柱に、個別支援計画を作成し実践をすすめました。「できる」「できない」にばかり着目せず、その人の持っている力、内面のねがいなどをていねいに支援することを大切にしました。
- ・ アセスメントと結びつきの支援が弱い部分がありました。

② 一人ひとりが集団の中で存在価値を実感できるように、集団を10名前後にしました。特にエコロジー班を2つに分け、ハッピー、スマイルと名称を決めました。利用者の編成、作業内容はほとんど同じため、2グループとなりました。

③ 人権の尊重

- ・ 呼称について改めて確認しました。
- ・ 研修などで、人権についての学習をしています。

④ 働くことを生活の主体としながらも、個々のニーズに合った支援を進めます。

- ・ 高齢になっても働く意欲のある気持ちを尊重しています。
- ・ 集団に入りにくい利用者も、仲間同士が相手を思えるように職員が間に入りながら集団を意識できるような働きかけをしています。

⑤ 缶回収や販売、清掃作業など地域とつながった労働を引き続き取り組みます。

- ・ 藤見住宅からの依頼は定期的であり、過酷な作業ではありますがスケジュールを組み園全体で取り組んでいます。信頼を得られています。

⑥ 製菓班で新商品やパッケージなどを開発しました。カスタネットのパッケージも変え、お客さまのニーズに応えるようにしています。

⑦ 就業・生活支援センターとの連携を強化し、就労移行事業を充実します。

- ・ 7月に石井眞悟さんが近鉄の清掃作業で就職しました。
- ・ 利用者の定員が満たしていないことが課題です。

⑧ 重症心身障害者の命を守り、生きる力を培います。看護師を中心に医療的ケアのできる職員を増やします。

- ・ 加齢と共に体調の変化が見られる利用者が増えてきました。
- ・ 医療的ケアの比重が多くなってきて、午後からの活動が難しくなってきました。

- ⑨ 家族、GH・CH・ショートステイ、ガイドヘルパーなどとの連携を強化し、その人の生活を24時間365日まるごと受け止める支援を行います。
- ・ 虐待事例の方に日中活動の場を提供しています。行政、相談支援、ショート事業所などとケース検討をして、その人の生活全体の支援をしています。
- ⑩ 生活支援として
- ・ 全体会が各班の報告や発表の場となり、どの班の存在も意識できるように取り組みました。皆が意見できる場として貴重な時間です。
 - ・ 土曜開所では季節ごとの行事な全体行事を企画し、文化的な行事に触れる機会を作りました。
 - ・ 給食も実践の1つの柱として位置づけ、楽しくおいしく食べることを大切にしました。
 - ・ 看護師を中心に健康管理に努め、必要であれば家族や医療機関などとの連携をとっています。

II. 事業所運営として

- ① 法人の新規事業の1つ、ショップハピバール（仮称）の建設に向けて、職員一体となって事業を進めます。建設委員会を立ち上げ、土地や建物の確保、資金作りを行っていきます。
- ・ 用地取得 4月2日 解体が始まりました。
 - ・ 株式会社アートニクス、スエロ建築研究所の方にご協力いただき、設計を進めています。
 - ・ 建設委員会を立ち上げ定期的に会議を始めました。
- ② 支援の専門性を高めるために、事業所内外の研修に積極的に取り組みます。
- ・ 法人研修では、職員間で認識を一致できる学びが得られましたが、外部研修には積極的に参加できませんでした。
 - ・ 研修報告の提出が徹底されず、研修内容が全体のものにならないこともありました。
- ③ 職員間の連携、実践の方向性などを確認するために職員会議の開催を増やします。そのための主任会議の充実を図ります。実践面や日常の課題は実践責任者会議で検討します。
- ・ 実践後、夕方に職員会議を2度取り入れました。
 - ・ 主任会議は定例日を設定できないながらも、日中に集まるなど開催に努めました。
- ④ 土曜開所を年間13回実施しました。それぞれの時期に応じた行事に取り組みました。開所日数を増やすことで利用率を高める一環となっていますが、土曜日に利用する利用者が固定されてきている現状があります。
- ⑤ 指定特定相談支援事業者の指定手続きが完了していません。
- ⑥ 安全安心・危機管理
- ・ 総務部を中心に施設内の危険箇所の発見や営繕に努めました。
 - ・ ヒヤリハットや事故報告は提出されますが、要望・苦情の報告は少ないので意識が薄かったと思われます。
 - ・ 危機管理委員会の位置づけが弱かったので、今後は総務部と連携しリスクマネジメントしていきます。
- ⑦ 地域との結びつきを強めていく取り組み

- ・ 後援会活動でバザー、古着市を行い、半年ごとの楽しみにしていただいています。
 - ・ 物品販売で地域の団体や学校に協力していただいています。年々つながりの弱さを感じるようになりました。
 - ・ 機関紙、ホームページを通じて、はびきの園の様子を発信しています。
 - ・ 社会福祉士実習 7名、保育実習 1名を受け入れ、将来の福祉の担い手を育てています。
- ⑧ 障害福祉の充実を求める運動を進めます。
- ・ きょうされんに結集し情勢などの最新情報を得ています。今年度は大阪支部に事務局員を出し、支部運営にもかかわりました。

※大阪府実地指導 2月26日

請求・加算、ケース、人員など大きな指導はありませんでした。

日々の実践、それに伴う実務もていねいにされていることを評価されたと認識しています。

2014(平成26)年度事業報告(案)

はびきの園

1 障害福祉サービス事業の運営状況 2015年3月31日現在

事業所名	事業内容	定員	登録者数											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
はびきの園	生活介護Ⅰ	34	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	43
	生活介護Ⅱ	6	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	就労継続支援B型	10	12	12	12	12	13	13	13	13	13	12	12	12
	就労移行支援	6	6	7	6	5	5	5	5	5	6	6	5	5
	障害福祉サービス事業計	56	69	70	69	68	69	69	69	69	70	70	70	69

男性 44

女性 25

退所後の事由	就労	他事業所	在宅
	1	3	2

利用率 当月延べ利用者数/(当月-8日)*定員 (%)

事業所名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	利用率	
はびきの園	生活介護Ⅰ	110	104	102	111	99	114	115	107	97	97	110	117	107
	生活介護Ⅱ	111	104	105	110	102	112	117	95	98	88	106	101	104
	就労継続支援B型	99	84	78	83	85	100	93	92	88	87	99	101	91
	就労移行支援	89	80	88	81	59	61	67	60	68	69	64	72	72
開所日数	22	21	21	23	20	22	22	21	20	20	19	23		

常勤換算後の人数

旧法	開所年月	1996/9/1	はびきの園
	開所年月	2002/4/1	第2はびきの園

管理者	楠尾 薫	1.0
副所長	井川たつ子	1.0
サービス管理責任者	関口耕一郎	1.0

-2 入所者の状況・職員配置 2015年3月31日現在

事業所名	事業内容	配置基準	配置状況合計	生活支援員	就労支援員	職業指導員	保育士	児童指導員	看護師	准看護師	運転手	調理員
はびきの園	生活介護Ⅰ	15.3	16.6	15.6					1		委託	1.6
	生活介護Ⅱ	3.9	4.7	3.7					1			
	就労継続支援B型	1.6	2.9	1	0.9	1						
	就労移行支援	2.4	3	1	1	1						
障害福祉サービス事業計		23.2	27.2	21.3	1.9	2	0	0	2	0		

	管理者	副所長/サービス管理責任者/主任	事務員	生活支援員	就労支援員	職業指導員	保育士	児童指導員	看護師	准看護師	運転手	調理員	計
常勤	1	1	1	18	1	2			1				25
正規外				3	1				1		2	2	9

34

送迎バス運行委託	松原バス(株)
----------	---------

-3 退職者の状況

退職者	勤続年数	生活支援員	3年	生活支援員	2年	生活支援員	1年5ヶ月
生活支援員	6年	生活支援員	3年	生活支援員	2年	生活支援員	1年5ヶ月
生活支援員	7年	生活支援員	10年	生活支援員	5年	生活支援員	1ヶ月

2 障害程度区分状況

はびきの園

2015年3月31日現在

障害程度区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未判定	合計
生活介護Ⅰ計			2	11	12	26		43
羽曳野市			2	10	10	16		38
藤井寺市				1	2	2		5
就労継続B型		1	4	4	1		3	12
羽曳野市			2	1			3	6
藤井寺市				1	1			2
富田林市				1				1
忠岡町				1				1
寝屋川市			1					1
門真市			1					1
就労移行支援	1		1				3	5
羽曳野市	1		1				3	5
藤井寺市								1
生活介護Ⅱ計						9		9
羽曳野市						7		7
富田林市						1		1
藤井寺市						1		1
合計	1	1	5	15	13	35	6	69

3 -1 労働・生産活動科目

はびきの園	作業科目
生活介護	EMボカシ/アトリエ/製菓/アケイブ
就労継続B型	アルミ缶リサイクル/ジャム
就労移行支援	木工・下請け作業・清掃

3 -2 日中活動科目

散歩（半日 入浴支援(毎月曜日)
 リラックス（半日）
 レクリエーション
 五感を意識したレクリエーション
 福祉園芸ボランティアさんとの親睦

3 -3 夏季期間中の市内小学校のプール開放の利用
 実施期間と回数

小学校	日程
駒ヶ谷小学校	7/30・31 8/1・5・6・7・8

3 -4 年間行事

日程	行事名
4/1	入所式
7/13	河南うたごえ祭典
9/26.27	宿泊体験(京都府梅小路蒸気機関車館・おたべ体験・太秦映画村)
10/11	フレスポ2014
10/27	芸大ふれあいコンサート
11/29	チャリティーコンサート
1/13	成人を祝う集い

1/21	埴生小学校との交流会
3/1	なかまパーティー
3/14	きょうされん河内ブロック仲間交流会

3 -5 助成金事業
本年度実績なし

3 -6 日課

時間	はびきの園
9:00	作業準備
9:30	体操・朝の会
9:45	作業
12:00	昼食・休憩
13:00	作業
15:00	
15:15	
15:45	
16:00	作業終了

時間	まーち（重心）
9:30	朝の会・健康チェック
10:00	水分補給・緊張ほぐし
12:00	昼食・休憩
13:30	活動
	終りの会
15:45	送迎

送迎	バス	キャラバン	セレナ	リフト車	新リフト
朝	8:00~9:30	8:40~9:30	8:45~10:00	9:00~10:00	9:00~10:00
夕方	16:00~17:15	16:00~17:00	16:00~17:00	15:45~16:45	15:45~16:45
送迎	エブリ				
朝	9:00~10:00				
夕方	16:00~17:00				

3 -7 週課

	午前	午後
月	作業	作業/散歩・リク
火	作業	作業/散歩・リク
水	作業	作業/散歩・リク
木	作業	作業/散歩・リク
金	作業	作業/散歩・リク
土(1・3)	職員会議/レクレーション	

3 -8 健康管理

日程

健康診断	7/8
訪問歯科検診	毎水曜日

嘱託医 大畑和弘

ぶどうの家診療所

4 防災

避難訓練日	5/15	3/23
避難時間	3分04秒	7分12秒
備考		

はびきの園

2014年度実践報告

集団づくりに力を入れてきました。各班とも比較的安定して活動出来た一年でした。エコロジー班を分割するなど編成を変更したことなどで、グループとしてまとまりが出来てきました。それぞれの班で新しい商品を考えたり、企業と共同イベントに取り組むなど積極的に授産活動も行えました。新商品については次年度にも引き継いでいきます。

その一方加齢と共に家族も含め必要な支援が増えてきています。生活支援や授産活動以外の日中活動の内容を改めて考える必要も出てきています。

① 生活介護 I

《製菓》利用者：8名

【労働】

- ・作業状況に合わせて、作業時間を変更しました。初めは混乱がありましたが、すぐに慣れてメリハリをもって作業に取り組めるようになってきています。
- ・無花果の前年度分の下処理が今年度に持ち越してしまいました。今後はチャレンジ班とより密な連携をして年度内の処理を行います。
- ・新しい仕事に利用者が挑戦しました。以前は年齢や体力に配慮して控えていましたが、実際取り組んでみると意欲を持って挑戦しています。

【商品・品質】

- ・新商品を展開しました。『S シリーズ・プチケーキセット・秋のプチケーキセット』
- ・生産・出荷データを取り生産に繋げるとともに、販売の伸び悩む商品については廃盤にしていきます。『ゴマ、ラング』
- ・夏場の室温上昇を防ぐために冷房設備を追加導入しました。室温を安定させた事によって、品質の保持に繋がっています。
- ・ジャムの材料の確保の安定化に課題が残りました。ぶどうは前年度比1.5倍確保できました。苺は複数の取引先を増やす事で昨年度並みの確保が出来ました。
- ・営業活動に力を入れ、7件の新規委託販売先を確保できました。また宣伝活動も活発に行った事と、事務所前に展示ブースを設けた事で販売数の増加につながっています。今後もマーケティングの手法を重視していきたいです。
- ・品質向上の為に材料の仕入れ先などの変更を行っています。今後も品質向上

に気を配っていきます。

【生活】

- ・給料を意識できる取り組みを行っています。給料シートを使用して金額の確認を行ってきました。今後は実際にどれぐらい必要なのかを話題にして、より意識できるようにしていきます。

【集団】

- ・利用者同士の支え合える関係を大切にしてきました。何人かの利用者が中心になって集団をまとめようとしている姿が見られています。また利用者同士で話し合いを行い、報告が出来るようになってきています。今後も利用者が主体となる事を大切にしていきます。

《エコロジー》利用者ハッピー：7名 スマイル：7名

午前中は2つのグループに分かれ作業に取り組み、午後は活動の内容によって分かれて取り組みを行っています。

【労働】

- ・小集団に分かれた事で、自分のする事を意識しやすくなっています。
- ・ボーナスの話し合いを通して、課題を意識出来ています。新しい仕事『ジェット風船』も意欲的に取り組んでいます。
- ・販売への参加は意欲的ですが、順番を決めていなかった事で、誰が行くのかに意識が集中しがちでした。今後は順番を決める事で見通しも持ちやすくしていきたいです。
- ・利用者と向き合える時間を大切にしてきました。その事で半日労働の利用者は仕事にしっかりと向き合えるようになった一方、一日労働の利用者の中には自分の気持ちを職員に向ける時間が多くなった人もいました。

【生活】

- ・役割を責任もって行える事を大切にしてきました。休んだ利用者の交代も積極的に引き受けたり、忘れていた利用者に声を掛ける姿が見られるようになってきました。
- ・体温や排泄、女性は生理の周期などの記録を取り、ノートを通じてホームや家族と共有しました。
- ・給料の取り組みは自分たちの生活に近づけた内容で実施しました。『旅行のおやつ・貯金してケーキを買う』
- ・週に一回リラックスを行い、音楽を掛けてゆっくりしたり、ロールクッションを使用して体を動かし便通を助ける等の活動を行いました。
- ・作業後にボカシなどを体から落とす為にエアコンプレッサーを使用しています。居室の掃除なども利用者が意識しやすいように取り組みましたが、丁寧

に行う課題が残っています。

【集団】

- ・小集団に分かれた事で、利用者同士の関わりが増えてきています。また個別に職員が関わり利用者間の調整が出来た事で、他の利用者に配慮が出来るようになった方もいます。
- ・他の利用者から評価を受ける事で職員だけではなく、他の利用者に助けを求める姿も見られるようになってきました。二つの小集団に分かれた事でその集団でのまとまりがしっかりと出来つつあります。
- ・ボランティアの細川氏に恒常的に関わってもらい、利用者からの信頼もあります。

《アトリエ》利用者：10名

【労働】

- ・陶器作りでは在庫確保は十分にできましたが、手作り市など販売が伸びる出店が少なかった事等で昨年と比較して販売が伸びませんでした。
- ・季節商品の準備は余裕持ってできましたが、今後は売り場を確保することが課題に残りました。
- ・2015年きょうされんカレンダーの中島氏が入賞し、2016年は中島氏・福井氏が入賞、井上氏・宮本氏が入選しました。職員がアドアイスをしながらか、利用者の表現の良さを引き出す事が出来るかがタイトルに影響しました。
- ・名刺は羽曳野市の職員を中心に広がり、利用者は納品に関わっています。
- ・ワークショップに何度か取り組みましたが、そのイベントの周知が参加者の有無につながっています。利用者の活動を知ってもらえる貴重な機会なので今後も行っていきたいです。
- ・雑誌「らくうえる」に掲載された事で多数の方が商品を購入しに訪れました。新しい顧客が増えたことで利用者も自身に繋がり、SNSなどで宣伝され情報を広げてもらえました。

【生活】

- ・利用者の入院や大きな発作など体調不良者多かったです。それぞれ家族との連携を密に行い対応してきました
- ・他班と連携して外出を行い、アトリエ班単独で行えない取り組みにも利用者が参加できています。
- ・スケッチで陽楽の森に行き絵画活動への感性を刺激しました。しかし秋以降は行えていません。
- ・ボーナスの取り組みは利用者の意見を取り入れ、買い物と食事を行いました。話題の場所に出かけ、店員に自分で頼むなどの体験ができましたが、集団で

の取り組みとして課題が残りました。

【集団】

- ・終わりの会のアピールタイムは固定された利用者のもものとなっています。今後は班全員が自分の頑張りを発表できる場としていきます。
- ・利用者同士の助けあいがいろいろな場面で見られています。移動の際に支え合ったり、不安定になった利用者に「大丈夫」など声をかける利用者が増えていきます。
- ・他班からの実習も行い、コンクールで入選するようになってきています。また、他事業所からも受け入れを行い、互いに影響を受けて良い取り組みでした。しかし、相手事業所の都合で今後は参加できなくなっています。

② 就労支援継続 B 型

《チャレンジ》利用者： 9

【労働】

- ・取り組んでいる作業は『ボルト・Cランナー・アート・アルミ缶・無花果の皮むき』ですが、その収入は他班に入っています。
- ・回収先の複数職員の把握に努め、一箇所を除いては共有ができています。
- ・予定をホワイトボードに記入し、見通しを持ちやすくしています。しかし、明日の仕事が嫌で休んでしまう利用者もいます。必要とされている事を伝え、来れるようにしていきます。
- ・朝の会で挨拶の練習を行っています。地域に出ることが多い班なので、今後も大切にしていきたいです。
- ・いちじくの皮むき作業を8月までに終えることができませんでした。9月に入荷した新年度分は、月の目標を立てて計画的に行っています。来年度も引き続き目標を立てて行っています。
- ・下請け作業は好き嫌いがあるものの、見通しをもって取り組んでいます。しかし中間的な作業が多く、完成品を見る機会の必要性を感じます。
- ・いちじくティーの試作に取り組んでいます。試飲や市販のものと比較も行いましたが、販売を行うまでもう少し調整が必要です。

【生活】

- ・居室ができたことで、落ち着いた環境で利用者の話を聞くことができるようになりました。また、休憩時間に居室で過ごす利用者が増えていきます。
- ・クリーン作戦で施設近隣の清掃活動を行っています。今後は回収先などにも広げていきたいです。
- ・ゴミ置き場の整理や、害虫が増えないように対策を行っています。
- ・毎週月曜日に健康対策としてウォーキングを行っています。利用者の参加意

識は高いです。

- ・ボーナスの活動でボーリングを行いました。個々にゲームを楽しみながら、それぞれ応援し、成績を競い合ったり皆で楽しめる取り組みになりました
- ・チャレンジ農園でほうれん草と小松菜を育てました。小松菜を混ぜた豆腐団子を作って皆で食べることができました。しかし、害虫に食べられたり、日照不良で作物がうまく育たない問題が残りました。

【集団】

- ・皆での話し合いを行う場面で、批判的な意見が出やすいです。しかし、「給食当番、困る(から来て欲しい)」という肯定的な意見が出ています。
- ・他の利用者と一緒に制作を行う「アンサンブル」で好きな活動を通して、苦手意識のある他の利用者と交流ができています。季節に合わせた製作を行い食堂などに掲示して、他の人から評価も受けています。

《アクティブ》利用者：9名

【労働】

- ・取り組んでいる作業『アルミ缶・ボルト』
- ・アルミ缶の引き取り価格は上がっていますが、回収量の減少の為やや収入が落ちています。
- ・缶回収は固定されたメンバーで行っていますが、皆で取り組む日も設定しました。
- ・缶つぶし作業も全員が取り組んでいます。
- ・スチール缶作業の分別はスムーズに行えています。納品にも関わり換金に触れている事が意欲に繋がっています。
- ・ボルト作業はチャレンジ班と一緒に取り組んでおり、基礎集団と違う集団で取り組んでおり、班を越えた集団を意識する機会になっています。

【生活】

- ・環境整備に努め、除草・溝掃除・洗車・ゴミ拾い等に取り組みました。頑張った事を他の人にアピールしています。ユニフォームを着用する事で地域へのアピールと安全に配慮しています。
- ・ボーナスの活動の話し合いでは「食事」「買い物」と意見が出され、幅の広がりが少ないです。今回は「みんなで一緒に」という事を大切に「ハーベストの丘でメロンパン作り」を行いました。

(大野さん：腹膜炎で入院・手術　雨田さん：薬疹で一か月欠席)

【集団】

- ・班での役割はなるべく全員が担えるようにしています。職員が忘れていた時には、利用者から声上がるほど意識出来ています。

- ・ 職員の評価を真似る方が多いです。良い評価を真似て「ばっちりや」「すごいなあ」などといった声が挙がる一方、否定的な評価もあります。良い評価が広がるようにしていきたいです。
- ・ 基礎集団を基に関わりが広がり、作業や取り組みを一緒に行うチャレンジ班の利用者とも関係が広がっています。

【午後の取り組み】

- ・ 半日作業の利用者の集団で『散歩』『創作活動』などを中心に取り組んでいます。
- ・ 全体としてスムーズに取り組み、集団を意識できるようになってきています。
- ・ 散歩では自然に触れて季節を感じたり、歩く事で心身の開放を行ったりしました。固定のルートを変えたりと変化も加えながら行っていますが、雨の日に行く場所を増やす事が課題になっています。
- ・ 創作活動は季節や行事とも関連付けて企画しました。得意な事に関わってもらえるように配慮して、一日作業の利用者も何度か参加しました。

③ 就労移行

《木工》利用者：9名

【労働】

- ・ 下請け作業が収入の多くを占めており、作業実態も下請けが中心でした。収入は目標を下回っています。清掃作業は不定期で実施し、大きな収入があるものの班単独での実施が難しい状況です。
- ・ 除草作業は3回発注があり、他班からの応援体制を受けながら実施しました。また大西記念センターの清掃も行っています。ここでは清掃活動を行っている利用者が力を発揮出来ました。
- ・ ペア作業も慣れてきて、表を見てそれぞれで取り組んでいます。急な変更にも対応できるようになってきています。
- ・ カスタネットの在庫は安定的に確保でき、販売にも必ず出すことが出来ています。またラッピングの変更を行い、顧客や班の利用者からも「こっちの方が良い」との意見がありました。販売でも以前よりも売れるようになっていきます。

【生活】

- ・ ボーナスの活動を皆で話し合っていて決めています。全員が参加する事が出来ていません。加齢や働く意欲の高い利用者が多い班なので、今後の取り組み方を検討する必要性がありました。
- ・ 清掃活動などで外に出る機会が多い班です。挨拶などをしっかりと行えるようになってきています。また、周りの人から評価を受ける場面もありました。

【集団】

- ・話し合いなどは利用者主体で行えるようにしています。何人かの利用者が中心になり話しを進める事が出来ており、結論まで出せる事がありました。

《はぴサポート》利用者：4名

【労働】

- ・7月に1名就労できています。今の利用者は現状では就職には少し課題が残り、実習なども難しい状況です。
- ・実習の受け入れ企業が少なく、恒常的な実習先の確保は出来ていません。
- ・週に3回関西紙工に出向しており、体力作りや適度な緊張感を得られる活動になっています。また企業からも評価を受けています。週2日は作業室でネジなどの軽作業に取り組んで、数を数えたり確認する事を訓練しています。
- ・2か月に一回講座を行いました。自分で考える事を大切に、徐々に発言も増えてきています。内容は実態に応じた事を織り交ぜながら、その内容に長けた職員を講師に招いたりしました。
- ・振り返りノートを毎日記入してもらい、その日も目標や結果を確認できるようにしました。

【生活】

- ・講座の中で、社会人として身につけてほしい内容を学習しています。言葉づかいなど苦手な方が多く良い機会となりました。
- ・土曜日や休日の開所で取り組みを企画しました。普段外出する機会が少ないことから家族からも好評です。開所をきっかけに自分で外出したり、給料が欲しいという意欲に繋がった利用者がいます。

【集団】

- ・新しい利用者が入る事で利用者同士のつながりが増えています。少人数の班なので通所している利用者によって集団の雰囲気が変わりやすい傾向があります。

【その他】

- ・見学会を行いました。参加者が少なく当日のキャンセルもありました。
- * 7月2名退所(内1名就職)
- * 12月1名退通所開始したが2月に退所
- * 2月1名通所開始

生活介護Ⅱ

《まーち》利用者：6名

- ・利用者数は前年と変化はありませんでしたが、今年度も利用者の体力低下が

みられました。外出の取り組みなどは体調に合わせて行いました。また排痰の為の抱きかかえや、吸引などの支援が増えています。

【からだほぐし】

- ・それぞれの身体状況に応じた方法を職員同士で共有しながら実施してきました。
- ・看護師と連携して喀痰の状況を把握して、排痰目的でうつぶせなどの体位交換を行いました。
- ・継続的にほぐしを実施した事で、概ね緊張の緩んだ状態を維持する事が出来ています。しかし状態が安定する事は難しく、体の状態や変化の把握に努めました。
- ・週に1～2回ボランティア山崎氏の動作法の実施もよい状態を維持する事に役だっています。

【生活】

- ・入眠、覚醒のリズムや体調面の変化が多様でした。全体を意識しながら、個別に対応をしています。入眠での体力回復を図る利用者が増え、落ち着いて過ごす事を意識しています。
- ・送迎時やノートなどを通じて医療面や健康状態を把握・共有に務めました。1名が経鼻経管栄養を経て胃ろうになり、医師や家族と情報を共有しながら支援を行いました。
- ・体温保持やアレルギー対応はそれぞれに個別対応を行い、感染症の対策として関係職員以外の入室を控えるなどの対応を行いました。

【活動】

- ・創作活動ではカレンダーや出席表の作成を行いました。カレンダー作りは季節の花の色塗りを職員と一緒にを行いました。出来たものを確認し、実感できるようにしてきました。
- ・年々疲れや体調変動が出やすくなり、活動は短時間で集中的に実施して無理なく参加できています。

【リラックス】

- ・午前の体ほぐしなどの活動的な取り組みに対して、午後からリラックスで体を休め体調を整えるようにしてきました。入眠しても昼夜逆転しないように適度に関わっています。
- ・室内の照明を落とし、心地よい光と音による刺激で情緒安定を促しました。電飾の光を見つめたり、目で追う様子も見られました。

【集団】

- ・集団を意識しにくい班の為、職員を介して各場面でお互いを意識しやすい声掛けや身体接触を行いました。他の利用者の様子を職員が伝えています。

- ・声だしや表情で自分の思いを伝えようとする場面を、職員が受け止め他の利用者に伝え存在を高め合いました。
- ・全体会などは体調に応じて、代表が参加するようにしています。

【看護】

- ・毎日、定時のバイタルチェックを実施し、家族を通じて定期通院の状況や医療面の把握につとめました。また日中にあった事も家族に伝え、診察時に役立てられるようにしました。
- ・年度前半に重責発作が頻発し、その状況を記録し主治医に提供しています。
- ・月に1回嘱託医訪問時に個々の状態を報告しています。また、それぞれ主治医がおり、定期通院され緊急時でも対応は出来ています。現状では緊急時の対応を嘱託医がする必要性は求められていません。今後の嘱託医のより良い関わり方をはびきの園全体で検討したいです。

労働支援

① 販売調整

- ・定期的な販売に加え、新たな販路拡大の為に積極的にイベントに参加しています。販売予定表を作成し、予定が変わる都度変更しています。
- ・新たな販路拡大についてエルチャレンジや班独自で広げたものを把握しています。
*新たな下請け作業の提案があった時の調整が労働部だけでは難しく、今後は実責会議を通じて全体で検討をしていく必要があります。

② 販売管理

- ・販売後の報告書の管理や苦情の集計を行い対応しています。滝谷不動の搬入時の荷物の整理は写真を撮って周知できるようにするなど、次に生かしています。
- ・販売グッズの整理や商品の説明なども行いました。ポップの制作は労働部で行い、管理は班が行うように変更しました。
- ・販売担当者が商品の説明が出来るように、商品の説明書を準備しました。
- ・インターネットを活用して、TOMO市、真心絶品、大阪府の授産製品ホームページ等を利用しています。今後手作り商品のサイトなどの検討を行っています。

③ 給料保障

- ・工賃評価の流れを整理し、確認を行いました。
- ・はびきの園で働く事への理解を高める為に、続けて取り組める利用者を対象に仕事リーダーを位置づけています。3か月に一回売上報告を行い、ボーナスに対しては意識を持てるように取り組みました。

生活支援

① なかまの会

- ・自治会役員と班長会との役割を分けて運営しました。当初は混乱がありましたが、細分化されたことで役割を理解しやすくなっています。
- ・リフレッシュ企画の内容についてアンケートをとって、利用者の意見も取り入れています。また月に1回の全体会の司会なども行っています。
- ・班長会は役員が開いた班長会議に出席して、各班に情報を伝えるのが班長の主な役割です。

② 給食

- ・楽しい食事になる為に、リクエストメニュー・セレクトメニュー・世界のメニューを実施しました。また雰囲気作りにも力を入れて、様々な取り組みを行いました。
- ・健康を考えた食事の提供を大切に、購入元を検討したり、利用者の体調に合わせた提供を工夫しました。
- ・単価の低い食材を使うなどコストを下げる工夫を行いました。

③ 行事

- ・利用者が主体的に参加できて、季節を感じることができるよう企画しています。入所式・歌声の祭典(4月)平和学習・健康診断(7月)プール(7・8月)宿泊訓練(9月)スポーツ大会・芸大コンサート(10月)チャリティーコンサート(11月)餅つき(12月)書き初め・成人式(1月)なかまパーティー(3月)

総務

- ・前期の避難訓練はまーちも実施しましたが、全体と同時に行う必要があるとの事で後期は全体で実施をしました。ひやりハットの提出が減っていますが、出しやすい環境をつくる必要があります。
- ・営繕報告書の処理システムが出来ていなかったため、再度システムを作る必要がありました。
- ・であいさんに定期的に掃除に来てもらっていますが、年2回のワックスがけは合わせて行ったので迅速に進める事が出来ました。
- ・大掃除や用水路の掃除などを提案して、実施状況の把握を行いました。
- ・着替え(主に肌着)の管理を行うようになり、必要な分は購入しました。
- ・ゴミ捨ての把握を行っていましたが、実施当番を全体で回せるように検討しています。
- ・車両はオイル見張り番を発行し、オイル交換の提案と把握を行いました。概ね適切に交換を行えています。
- ・車両事故・修理も把握し管理しています。

2014年度ほまれっこ総括（案）

○活動（プログラム詳細別紙）

- ・ 下半期、クリスマス会、もちつき、節分など季節に合わせた行事を実施しました。クリスマス会では地域のボランティアにきていただきレクリエーションを楽しむことができました。
- ・ バス外出2回目は奈良の若草山に行きました。芝滑りが禁止されているなど制限もありましたが、鹿とのふれあいや紅葉を楽しむなど見どころもありました。来年度の行先はあらためて検討します。
- ・ 日々、プログラムに基づいて活動を展開しました。色んな障害、年齢がおり、ニーズに合ったプログラムの構成が難しくなっていますが、興味を持たない子や「こんなことをやりたい」など希望を出す子どもに合わせて散歩や公園遊びなどプログラムにとらわれない活動も臨機応変に取り入れました。
- ・ あえてプログラムを設定せずに、子どもたちの希望を聞いて活動を展開する日を設けました。自分たちから何がしたいか、伝える力がついてきました。

○生活

- ・ 今年度も11月から手洗い教室の取り組みを行ない、手洗いを徹底して行いました。12月下旬から1月までインフルエンザによるキャンセルもありましたが、ほまれっこでは4名にとどまりました。ただ冬場は体調不良に伴うキャンセルが多く出ています。
- ・ 集団に入れない、場面の切り替えができないなど、ほまれっこの中だけでは原因が見えないこともあり、連絡帳や、送迎時など家庭、学校との情報共有に努めました。

○集団

- ・ 特定の子ども同士の関わりの中でいざこざが発生することも見られるようになっていきます。相手のことを理解するのが難しいなど個人的課題によるものでありますが、周りが影響され混乱が生じることもありました。その都度2階を活用し、グループを分けるなど配慮を行ないました。
- ・ 2階の使用は、気になる音や声が聞こえず落ち着いて過ごせ、活動に集中して取り組むことができました。今後も臨機応変に活用したいです。
- ・ スタッフとの関わりから子ども同士の関わりも増えてきています。子どもに対しての興味や、いつも同じ友だちがいることへの安心感など、関わりの中での成長が見られています。
- ・ 集団づくりについては、毎日メンバー構成が変わり、活動にも連動性が持ちにくいなどの課題が以前よりありました。来年度に向けて集団づくりについての検討をすすめていきます。

○開所時間

- ・ 家庭の都合により、送迎時間を早めてほしいなどのニーズが多くなってきています。勤務調整で可能な限りはできるだけ要望に応えていますが、難しい場合は断ることもあります。

○送迎

- ・ 送迎中での子ども同士の関わりの中でのケンカやトラブルもあり、その都度組合せやコースの変更など行ない対応しています。対応しきれない場合は添乗スタッフ、ドライバーへの引継ぎを徹底しています。
- ・ 送迎時間の時間に関する要望が多くなってきています。現状の送迎ルートでは難しいため、新年度より送迎ルートを変更する予定です。
- ・ 4月より西浦支援学校が開校します。送迎車が乗り入れできるのか、従来のバス停まで送ってもらえるのかなどまだ決定しておらず、3月に学校側と懇談の場を設けられているため事業所として要望を伝えていきます。藤井寺支援学校のお迎え時間と重なることや、送迎車、ドライバーにも限りがあるため、従来のバス停までの送りを要望としてあげたいと思います。

○スタッフ構成

- ・ 現在アルバイト、パートスタッフ17名。大学4回生、3回生が主であり、来年、再来年度に向けてその下の世代の求人と育成を視野に入れていく必要があります。
- ・ 今年度末までに4名退職しました。上半期の夏休み前と同様、年末年始は大学の行事、就職活動などにより、例年、シフトが立てにくいです。アルバイトスタッフの配置の基準は変わらず10:6ですが、満たない場合は変則時間での勤務や取り組み内容を柔軟に変更し対応しました。

○外部の関係機関との連携

- ・ 大阪障害児放課後ネットワーク（2ヶ月に1回）
放課後ネットワークでの「障害児通所支援に関するガイドライン」に関する学習会で、放課後等デイサービスが増えてきており、利益を上げている事業所も増えてきていることから補助金が引き下げられる可能性があることや、今後、早朝、延長受け入れなどの家族支援や、学校との連携を行う事業所に対して加算をつけていくなどの新しい情報を得ることができました。
- ・ 住吉、住之江が一緒になって行っている連絡会に参加しました。地域性を生かした社会資源の共有や実践検討が行われています。羽曳野市周辺地域でも情報共有の場ができるよう近隣の事業所に呼びかけを行い、2月に事業所が集まり会議を持ちました。
- ・ 各支援学校の運動会の見学、学校での懇談に同行、リハビリ施設での見学など関係機関とつながりを持ちました。

○研修

- 1 1月（4日間）「放課後は子ども時代の原風景」（山下）
- 1 2月（5日間）「相談支援専門員初任者研修」（田邊）
- 1 2月7日「全国放課後連研修」（山下）
- 1月24日「おおさか学びの場交流会」（山下）「障害者フォーラム」（松本）
- 1月31日・2月1日「人間発達講座」（山下）
- 2月1日「生と性を考える」（松本）
- 3月8日「放課後ネットワーク総会・学齡児の自我の発達を考える」（田邊・山下）

○定例会議

- ・ 拡大スタッフ会議（アルバイトを含む会議）では参加メンバーが決まってきたこともあり、内容の検討、参加への呼びかけなど、改善点は多々ありますが、同じメンバーでグループワークを行ない、子どもたちの様子の変化など共有することができました。また、勤務に入る頻度が少ないアルバイトスタッフに対して、日々の実践の中で周知できていない情報の共有が行なえました。アルバイトスタッフ用の日誌を継続して書いてもらっています。視点が変わってきて、成長がうかがえます。
- ・ 8月に行なった性の学習会に参加できなかったアルバイトスタッフから性について学習したいとの要望がありました。講師を務めていただいた千住真理子先生に話を聞かせてもらう機会をもちました。

○機関紙（月1回）

- ・ 夏休み、冬休みでは特別号としてカラーでほまれっこニュースを出しました。活動の様子がわかりやすいと家族からも好評です。ほまれっこニュースとは別にほまれっこ利用者の紹介ニュースも発行しました。日頃の活動の様子や利用者の様子など知ってもらえる手段となっています。

○家族懇談会（2カ月に1回）

- ・ スライドや作品を見てもらい、活動の様子をみてもらいました。卒業後の進路について、すぐに作業所に行くのではなく作業所に行くまでの準備ができる場（学びの場）が欲しいとの要望が以前からあり、意見交換を行いました。若いパワーを発散できる場が欲しい。作業所での一日が終わったあとでも同世代と関われる場が欲しいなど色んな意見が出ました。また、現在の法人の状況なども伝え、理解を得ています。
- ・ 現在、主に参加してくれている家族は高等部の親が中心になってきており、より多くの家族が参加してもらえるよう、時間の希望や内容についてアンケートを取りニーズを探っていきます。

○登録状況（定員10名）

3月1日現在の登録は31名（実際利用者は28名）（富田林支援、藤井寺支援、八尾支援、高鷲南中、道明寺南小・富田林の地域の小学校1名）。2015年3月に

3名の利用者が高等部を卒業しました。

小6		小5		小4		小3		小2		小1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3		1		1	1		1	1	2	2	
高3		高2		高1		中3		中2		中1	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
3		2	1	4		2	1	1		1	2

○利用実績 2013年度 4月～2月 90.8%

H25	開所日数	利用総数	利用率
4月	22日	180	82%
5月	22日	178	81%
6月	22日	188	85%
7月	23日	208	90%
8月	23日	202	88%
9月	22日	217	99%
10月	23日	202	88%
11月	22日	207	94%
12月	21日	208	99%
1月	20日	198	99%
2月	20日	187	94%
3月	22日	226	103%

2014年度 4月～3月 116.5%

	開所日数	利用総数	利用率
4月	22	252	115%
5月	23	264	115%
6月	22	260	118%
7月	23	278	121%
8月	22	263	120%
9月	21	236	112%
10月	23	263	114%
11月	21	243	116%
12月	20	233	117%
1月	21	241	115%
2月	19	225	118%
3月	21	246	117%

2014 年度共同生活援助 はばたき 事業報告

2014 年 4 月、グループホーム一元化となって共同生活介護(ケアホーム)が制度上なくなり、共同生活援助(グループホーム)のみとなりました。

職員の雇用形態も、宿直から夜勤へと変更しました。記録の整備も多くなり、職員の負担もかなり大きいですが、記録は制度に必要だからというだけではなく、利用者の記録として大切なものであることを各職員へ伝えながら、書類整備をおこなってきました。

ふたかみ福社会のホーム事業としても、7 月に第 3 はばたきホームの利用者が 1 人増え、11 月には、はばたきから第 2 はばたきホームへの引っ越しが 1 名、はばたきへの新入居者が 1 名増え、と大きな変化があった 1 年でした。

ホームのメンバーが変わると、業務日誌の用紙の変更などの書類関係から、そこに住む利用者の生活すべてが変わってきます。

グループホームという夜を主に支援する場なので、支援する職員も毎日入れ替わります。生活の流れ、新しい入居者の様子・生活を職員全体で確認することは大変でしたが、本人が「ホームで生活したい」という気持ちを大事にして、本人・周りの利用者・職員がホーム生活に慣れていけるよう、キーパー会議などで流れの確認、様子の確認などをおこない、「安心できる生活」を守ることに努力してきました。

新しい入居者があったことで、通常の通院支援も増えています。体重増加や血液検査の悪化も指摘される利用者もあり、健康を守る支援(管理はできない)も必要です。

わたしたちは、ホームにいる時間だけを支援するのではなく、それまで過ごしてきた生活、環境、生き立ち、今後どうしたらよいか…ということもざっくばらんな会議(キーパー会議)の中に盛り込み、利用者 1 人 1 人のことを共有して支援をすすめていっており、今後も大事にしながらおこなっていきたいと思います。

現在の各ホームの状況

はばたき（男性）	4名	区分2・1名、区分3・1名、区分4・1名、区分6・1名(重度支援1名)
あさがおホーム（女性）	6名	区分4・2名、区分5・1名、区分6・3名(重度支援3名)
第2はばたきホーム（男性）	7名	区分4・1名、区分5・2名、区分6・4名(重度支援4名)
第3はばたきホーム（男性）	6名	区分5・4名、区分6・2名(重度支援1名)

共同生活住居

はばたき

メンバーの入れ替わりがありましたが、4名の入居者が生活しています。より、個室で過ごす利用者が増えました。

テレビのボリュームが争うよう大きくなったりしましたが、隣の部屋の人を配慮する気持ちを伝えながら、大きなトラブルへならないよう支援しています。

企業に働く利用者には、企業との連携もおこないお互いの情報共有をおこなっています。

あさがおホーム

お互いの部屋を行き来して一緒にテレビを見て談笑している利用者もいます。食事の後に、食堂でゆっくり話をすることも多く、女性らしい和気あいあいとした様子が見られます。

職員体制は、現在2名配置できることが多くなり、個々の支援が充実してできるようになっています。

第2はばたきホーム

7人の入居者となり、人数で1番多いホームとなります。個々に職員に思いを聞いてほしい利用者も多く、遠慮しあいながら、かつ自分の話を聞いてもらえる時間を探している時間に食堂に降りてくる利用者がいたり、という生活が11月から始まりました。

大きな混乱もなく生活は送っていますが、1人1人の状況に少し変化も見られています。7人という大人数の共同生活の中、1人1人の生活に目を向けながら支援していくことは、これからも課題が残ります。

第3はばたきホーム

7月から新しい利用者が入居しましたが、他の利用者にはあまり混乱は見られませんでした。

した。

10月初めに2名の体に湿疹ができるが、原因不明の接触性湿疹であった。通院⇒塗り薬で2人とも治癒しました。

病気の後の予後の観察と支援で、個別に食事の提供などをし、「元気に暮らしていく」ための支援を大事にしました。

食事について

それぞれのホームでの食事づくりを基本としています。

2名の調理員が、あさがおと第3はばたきの15食とはばたきの5食にわかれて調理をしてもらっていましたが、9月に1名退職し、今は1名の職員が、あさがおホームと第3はばたきホームの食事を調理し、はばたきと第2はばたきホームは、その日勤務する職員が作っています。

健康診断で血液検査の数値が高い利用者もいることから、ボリュームは控えながらもおいしい食事を・・・という気持ちですすすめていますが、「食」の支援はとても難しいものがあることも事実です。

ホーム入居者の家族の集まりで、毎回要望があがっていた「朝食のメニュー」を7月から決めておこない、2月から再度検討をして、朝食のメニューは決めています。

本人のねがいと家族のねがいの相違もあったり、またグループホームという集団での生活上、個々の食事に対応ができない難しさもあります。

個々のケースに合わせたケース会議

計画相談をすでに受けている利用者もおり、他事業所とのケース会議なども随時対応をしています。

キーパー会議

4か所のホームそれぞれで、月1回キーパー会議をおこなっています。

個々のケースの様子、モニタリングのまとめ等をこの会議でおこなっています。

また、必ず交代での勤務体制となるため、支援の統一をする場、意見交流の場としています。

ホーム交流会

第3はばたきホームの2階を使い、ホーム交流会を年2回くらいのペースでおこなっている。

前期は4月22日に開催し、のど自慢大会をおこなった。

10月15日に、還暦祝い・入居祝いを兼ねたパーティーをおこなった
パーティーに参加したくない利用者には強要せず、各ホームで過ごしてもらった。

休日の余暇支援

日中事業所が休みの日の、日中支援をおこなっています。

個々の趣向や、趣味の幅を広げることを考えながら、ガイドヘルパーのコーディネートもおこなっています。

きょうされん活動など運動面

グループホーム部会に参加し、ホームにおける制度の情報収集の場、共有の場となっている。またきょうされんとしての府との懇談などもあり、行政へ向けての発信の場にも積極的に参加している。

また他法人のホーム見学会もあった。

キーパー交流会 6月20日 青木道忠氏講演

キーパー交流会 11月7日 医療、こだわり、余暇の分科会にわかれ参加(5名 参加)

きょうされん実践交流研修会 3月1日(日)

大西記念センターの夜間・職員連携の課題

職員・利用者共々、いつ病気やけがに見舞われるかわからないため、日ごろの支援は1か所でおこないますが、非常時には連携し、助け合うことが必要になります。

ひやりはっと

義歯の装着忘れ

服薬忘れ

連絡調整の不備(予定変更)

お箸が口の中で折れた

夕食時、異食していたものがのどにひっかかっていた(いつ異食していたかが不明)

職員用ハサミを利用者居室に置いていた

支援の連携不足

事故報告

一時行方不明

2014 年度末 ほまれの里 事業報告

ほまれの里を立ち上げた 2008 年 10 月当時に比べ、利用者も利用率も変化していています。

法人(はびきの園)以外の利用者も増え、児童の利用も少しずつ増えてきています。利用申し込みも増えてきており、今まで利用していた人の回数を減らさざるおえなくなり、利用が減ったという意見も何人かから受けています。

体制的には、厳しい中で運営をしていますが、まだまだ短期入所事業の資源不足があることと、ほまれの里の日々の引継ぎ・支援方法の成果と思われまます。

羽曳野市からの特別ケースの方の受け入れも行っており、受け入れ当初は「障害者虐待防止法」の緊急枠での受け入れで、定員 5 名超過での特別受け入れをおこなっていたため、利用率が上がっていました。現在は、特別な受け入れをしています、定員内での受け入れをおこなっています。

今年度は、緊急時の対応にも努力してこたえることができた 1 年だったことも評価できた年と思われまます。

月	利用人数(名)	利用率(%)	月	利用人数(名)	利用率(%)
4	119	79	10	116	75%
5	115	74	11	96	62%
6	128	85	12	97	63%
7	134	86	1	107	69%
8	98	63	2	97	69%
9	101	67	3	113	73%

申込み - 調整 - 利用決定

利用希望は、以前と変わらず平日が人気です。日中の事業所が送迎してくれることが大きく影響していると思われまます。金曜日は、放課後等デイサービスに通う人たちが利用を希望する人が増えてきました。

申込み日の締め切りのあとに利用調整会議を大西記念センター職員で開き、できるだけ平等になるように調整し、利用決定をだし、そのうえで勤務を組んでいています。

男女比の利用の割合では、8 割強が男性です。

アセスメント - もちものチェック表

ほまれの里を利用する前に必ず本人・家族との面談をおこないます。夜間の様子、食事の様子、介助に必要なこと、この面談の資料のみが 1 回目の支援の参考となります。

毎日、業務日誌を作成し、泊まり勤務に入る職員への特別な引継ぎ事項などを記入しています。支援に入る職員は、アセスメントシートと業務日誌をまず確認し(口頭での引継ぎもあり)、それから利用者の受け入れをおこないます。

利用者が入所した際、「もちものチェック表」を持参しており、それが最新の特別な特記事項となります。薬の有無・体調などのチェックをおこないます。

もちものチェック表を確実に確認せずに、今までの流れ…という感覚で支援をすると服薬ミスにつながり、ヒヤリハット・服薬ミスとつながったケースが何件かあります。

服薬ミスを防ぐために

てんかんなどをもった利用者の多くは、夜と朝に服薬する人が多く、服薬を確実にすることがショートステイの支援で大きな役割を占めています。

毎日利用者が入れ替わるので、誰がいつ服薬するのかを把握することは大変です。もちものチェック表を必ず全員が確認すること、職員同士が連携しあうこと、服薬のあと口の中を確認する…までを服薬支援に徹底しています。

薬の置き場所も、わかりやすいように日々試行錯誤し、よりわかりやすくなるような置き場所に変更していっています。

親と離れて過ごすこと

ショートステイの利用は、喜んで利用する人、家族の都合で利用する人、家族の介護困難解消のために利用する人、緊急の人…など様々です。

ショートステイを利用することに、最初は抵抗を感じる人がいるのも事実です。しかし、我慢して利用し続けていく…のではなく、最初は嫌でも「みんなとっしょだから楽しいね」という利用へとなるように日々、利用者を迎え支援しています。

最初は、食事を食べなかった人も落ち着いて食べるようになりました。泣いて家族に電話ばかりしていた人も、泣くことがなくなりました。

他のショートステイでは、てんかん発作のたびに救急車を呼ばれていた利用者は、ほまれの里では 1 度も救急車を呼ばずに対応をしているので、家族が安心してほまれの里を利用することにつながっています。(てんかんの学習を職員がし、周知している)

安心・安全+楽しい

以上のように、ほまれの里では安心・安全は基本とし、利用者に寄り添い支援することを

大事にしています。

課題もたくさんありますが、家族や本人が「ほまれの里を楽しく利用している」という言葉を職員全体で確認しながら、今後もショートステイの事業をすすめていきたいと思います。

ヒヤリハット

立位のバランスをくずし、後方に転倒
玄関からの飛び出し
目薬返却忘れなど
衣類などの忘れ物
利用者がペットボトルのふたを飲んでいて
服薬の時間間違い
窓のロックが解除されていた

事故報告書

服薬忘れ
火災報知機の鳴動(いたずら)
一時行方不明
外に出て裸で遊んでいた

平成26年度 支援センターはる 総括案

1、委託相談支援

○ 主な相談・支援状況

- ・日中活動事業所の利用援助
- ・必要な居宅介護・移動支援のサービス利用援助
- ・各種サービスの調整支援
- ・福祉サービス以外の活動の場(ボランティア)の調整
- ・障害基礎年金の申請の支援
- ・単身知的障害の方への家庭訪問による状況確認・生活全般の支援
- ・家族全体の支援
- ・新規療育手帳・精神保健福祉手帳(発達障害)取得支援
- ・日常生活金銭管理の支援
- ・福祉サービス事業所(居宅介護・日中活動事業所等)でのトラブル・苦情への介入支援
- ・本人・家族の気持ちの受け止め 家族間の関係調整
- ・虐待措置後のサービス調整

○ 依頼状況

- ・羽曳野市福祉支援課から、状況確認・役割分担による支援依頼
- ・居宅介護事業所より、在宅の方の支援依頼・トラブルへの介入依頼。
- ・日中活動事業所から、通所されている方への支援依頼(通所が途絶えている・親とのトラブル等)
- ・病院から、受傷後のサービス調整などの支援依頼。
- ・サービス更新・療育手帳の更新時、計画作成をきっかけに相談依頼。
- ・個別依頼(広報を見ての来所・電話相談 センター前を通り来所相談)

市福祉支援課での個別相談に関しては、基本的に委託相談事業所とともに対応する体制となっており、身体・知的障害の方に関しては、当センターへの依頼が掛かることから、市からの依頼が多い。

自立支援推進会議等ネットワーク会議の広がりにより、居宅介護事業所や関係機関からの依頼も増えている。サービス等利用計画導入とともに日中活動事業所からの支援依頼も増加し、個別事業所での対応から、連携と役割分担等の調整により解決の手立てを図っていくことが必要とされている。サービス更新時に計画作成導入が始まったことにより、サービス利用のないまま困難要因を抱えた方への相談依頼も増えている。計画作成に至らないまでも何らかの介入に至った方もおり、サービス利用計画開始時期や療育手帳の更新時期の生活確認は今後も丁寧に行う必要がある。

サービス等利用計画作成受託数の増加に伴い、事務的手続きなどに時間を要し、サービスにつながっていない人への丁寧な支援が行いきれず、特定相談と委託相談での受付数の調整や

整理が必要となっている。

福祉サービスに関する周知や理解は広がったものの、絶対数の不足やサービス内容の不十分さや制限等により、必要時に十分なサービスが利用できる体制にはなっていない。今年度は特に、親の入院・急死または虐待措置後の受け入れ先など、緊急対応が必要な方に対して、安心して過ごせる生活の場を確保することが課題として挙げられている。

又、就労している方・疾病のある方の支援付住宅への入居希望も増えているが、必要な支援を受けられる場の調整は難しい。様々なニーズや生活スタイルに対応できる生活の場の保証は、緊急な課題として自立支援推進会議の重点課題に挙げ、地域での体制が整うような道筋を模索していく必要がある。

単身で暮らす知的障害の方・高齢の親、又は家族全体が何等かの困難要因を抱える方・経済的困窮による判断力の低下等、支援のキーパーソンを定めることができない方も多く、支援の方針やサービスの導入時の判断をセンターで担わなければならないケースも増えている。市・関係機関との連携のもと、本人の真のニーズの確認や時間をかけての丁寧な支援が求められている。

相談支援活動の実績

1) 総合相談

4月～3月 相談者数 (2689)名(延べ)

① (所在地および障害別内訳)

※重複障害はそれぞれにカウント

市町村	身体					重症心身障害	知的	精神	発達	難病その他
	肢体	聴覚	視覚	内部	他					
羽曳野市	45 6	9 0	108	25	165	52	1733	305	5 6	207
他市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
合計	45 6	90	108	25	165	52	1734	305	5 6	20 7

②(実施方法)

内容	件数
家庭/施設等訪問	503
面接(センター来所)	161
同行	109
電話/	1750
FAX/メール	41
ケース会議	64
関係機関からの紹介	11
その他	36

2) ピアカウンセリング

(相談日)

○聴覚障害相談 月曜日 午前 10 時から午後 4 時

*今年度より、視覚・肢体ピアカウンセリングは予約相談。

ピア企画 5 月 19 日 社会見学(ちんちん電車で堺に以降。)

ピアサロン 12 月 8 日 (ゴム版を作ってみませんか)

ピアサロン 2 月 23 日 (和菓子&おしゃべり会)

○障害当事者による啓発活動

2/16(月) 社会福祉協議会主催 「災害時要援護者リーダー研修」にピアカウンセラー(聴覚・視覚・障害児親・肢体は別依頼)とともに参加。地域の方と障害当事者が災害時の避難体制について研修と検討を行った。

3) ネットワークの形成

・羽曳野市地域自立支援推進会議

羽曳野市相談支援機能強化推進事業を受託し、市とともに事務局を担当。

これまで検討された地域課題を整理し、羽曳野市障害者施策推進審議会へ資料「羽曳野市における障害児者支援に関する課題整理について」を提出し、平成 27 年度障害者福祉計画作成に向けての必要な地域資源に関する提言を行った。

○全体会(年 2 回: 9/12 開催 3/13 開催)

個別支援会議・事業所連絡会・部会等の活動を通じて把握された課題等について情報を共有し、課題解決に向けて協議を目的に開催。

H22 年より積み上げてきた地域課題を整理し、「羽曳野市における障害児者支援に関する課題整理について」冊子作成 羽曳野市障害者施策推進審議会への提言に向けて、地域課題の優先順位づけの検討を行った。

○部会

個別支援会議等から導きだされる地域課題の把握に向け、事例による検討・協議をおこなった。

「精神部会」 地域移行の方のケース検討

精神障害の方の就労移行・継続 B 型事業所の利用と課題

保健所の役割について

個別ケースの検討

(5./12 7/14 9/8 11/10 1/19 3/9)

「知的部会(はちねっと)」

羽曳野市内 7 箇所の日中事業所の参加を要請。

今年度より、代表者を選出(2 事業所代表)し、はちねっとで論議された課題を、自立支援推進会議に提出

4/9「利用者の立場にたったサービス等利用計画と個別支援計画の視点と整合性について」学習・検討会

6/11 上記同議題に対して、

講師（地域活動センターしらさぎセンター長佐古氏）を招き、講義とアドバイスを受けた

2/18 今年度のまとめと次年度について H27 年作成予定「事業所ガイドブック」のフォーマット検討

8/20 12/10 重症心身障害者事業所懇談会

羽曳野市内 2ヶ所の重度心身障害児者の支援にあたっている事業所に参加を要請し、医療的ケアを必要とする重度障害者の支援と地域課題の検討

○事業所連絡会：（全体会 6/20 10/17 2/20）

（運営会議 5/16 7/18 9/19 11/21 1/16 3/20）

羽曳野・藤井寺の居宅介護支援事業所、移動支援事業所に参加を呼びかけ、連絡会を開催（全体会 3回・運営会議 6回開催予定）

6/20 障害種別事業所から支援のポイントと意見交換

10/17 個別事例を通しての課題検討（課題整理票を参考に）

2/20 障害者虐待防止及び防犯に関して（警察との連携）

H27 年度作成予定「事業所ガイドブック」フォーマット検討

○その他ネットワーク形成 会議・研修

ネットワーク会議参加や個別ケースを通しての紹介から、新たな資源開発や事業拡大（訪問診療・訪問看護 地域活動支援センター共同生活援助 喀痰吸引サービス登録）に繋げることができた事例もあり、今後も外部会議や研修への参加や個別事業所からの事業相談に関しては積極的に応じていく必要がある。

4)、ケース会議の開催

相談者の対応や課題に対しての支援方策検討のため、各関係機関と連絡を取り合い必要に応じてケース会議を行うなかでの関係づくりをおこなった。

5). 広報活動・情報収集活動

「はる NEWS」を 1 回発行予定 3 月発行予定

○センターの周知を図ることを目的に、相談者への送付や福祉サービス提供事業所、関係機関等へ配布している。

・視覚障害者への配慮としてゴシック拡大版・点訳・音訳テープ版・CD版を用意し個々の相談者に配慮した様式で発送している。

6)・認定調査 (3月末 109 件実施)

2、特定相談 101名 実施 (3月末まで)

指定特定相談支援事業所の指定を受け、障害福祉サービスを利用する方に対してサービス等利用計画を策定。聴覚ピアカウンセラーと通訳を相談支援専門員として登録。当事者の立場からのサービス利用計画を作成。

平成26年2月より、サービス担当者会議を月1回開催し、市と特定相談支援事業所(市内8ヶ所 内4ヶ所委託相談支援事業所)で、新規サービス利用者・更新者に対して、順次サービス等利用計画作成の振り分けを行った。

現在、一定数の計画相談を受託後は、それ以上の計画作成を引き受けることが難しい状況となっている。市内各サービス提供事業所へ特定相談支援事業所登録を呼びかけるとともに、新規相談の方・サービス調整や介入に手厚い支援が必要な方を中心に引き受けるなど、委託相談支援事業所としての役割を明確にし、特定相談の在り方も検討していく必要がある。

2014年度 障害者就業・生活支援センター事業 報告（案）

1. 就業・生活支援活動の実績

1) 就業相談

4月～3月 登録者数379名

①（現状および障害別内訳）

障害 就業状況	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
在職中	6	134	34	1	175
求職中	14	98	73	5	190
その他(訓練等必要な人)	1	7	6	0	14
合計	21	239	113	6	379

※障害のその他とは、障害者手帳を所持していない方

②障害者に対する相談・支援件数

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
90	2036	1260	45	3431

※相談・支援内容は、面接・電話・家庭訪問・ケア会議・職場実習支援・就労定着支援・生活支援等

新規相談は、行政機関や福祉・医療機関、家族からの相談依頼があり対応をおこなっている。学校からの就職支援が見込まれない専修学校や大学などに通学している方からの相談も増えている。

4月～3月までの新規相談者は、76名（身体11名、知的28名、精神28名、その他9名）。例年と比較すると、知的障害の方からの相談数が減っている。減少傾向にあった身体障害の方からの相談の増加がみられる。また、在職中の方からの相談が増えており、内容としては、職場内での不適應や就労継続支援A型の利用をしている方が一般就労を目指しての相談が多い。

就労相談においては、企業からの障害者雇用求人が上がってきても、その求人にもマッチする方を見つけることが難しくなっており、センター登録者のみではなくジョブネットなどのネットワークを通じ、企業と障害者のマッチングを図っている。

一般就労の件数は昨年と同程度であるが、就労継続支援A型に就職するケースが増加している。（8名：身体1名、知的4名、精神3名）就労継続支援A型事業所の増加していることと、なかなか一般就労に結びつかない場合に一般就労よりハードルの低いA型を選択するケースが増えているためと考えられる。それに伴い、就労移行利用者が減少しており、圏域内事業所では定員に満たない事業所が増えている。

定着支援については、職員間で就職へ向けた支援を中心に行う担当と定着支援を中心に行う担当などと分けることで、より丁寧な定着支援の体制ができつつある。

また、就職へ向けた準備が整っていない方の就労も増加しており、就労後に金銭管理や家事、整容などの生活面での課題が表面化して、就労に支障をきたすケースも多くみられ、企業からの生活支援への介入の要請も増加している。そのため、就労支援とあわせ生活基盤の安定を図るため各地域の相談支援事業所とも連携を取りながら、福祉サービスの利用支援や、障害基礎年金の申請支援、通院同行支援、家庭訪問など生活面への支援も行っている。

本人への支援だけではなく、家族が高齢、障害やひきこもりなど家庭内での支援が望めな
いばかりでなく、家庭全体が支援を必要としており他の機関とも連携を取りながら家族支援を行っているケースもある。

また、療育手帳の更新の際に非該当になるケースが出てきており、手帳が非該当で発行されなくとも支援が必要な状態であることはわかりがないため、会社への説明や精神保健福祉手帳での再申請などの支援が必要になっている。

発達障害の相談数が増えており、仕事以外の友達付き合いや人間関係の取り方などでの悩みを共通して抱えている。

2) 職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの支援

就労に結び付けるために必要な訓練や職場実習のあっせんを行なった。

①訓練のあっせん

就労に結び付けるため、必要な訓練のあっせんを行なった。

○基礎訓練（併設施設および提携施設） 9件

圏域内の就労移行・継続支援事業所において短期の訓練を実施、能力などの見極めや対人面でのかかわりについて検討する場として行なった。

○職場実習 18件（身体2件、知的10件、精神6件）

主な実習先、クリーニング業、飲食店、清掃、製造業など

②職業評価

相談者の就労に関する適性検査等を実施し、支援に必要な情報収集や専門的見地からの課題整理し、個別支援に取り組んだ。

6名（大阪障害者職業センター南大阪支所に実施依頼）

③就職支援

ハローワークと連携し、実習や面接同行等を通じて就労に結び付けた。うちトライアル雇用（3か月の試行雇用）を4件実施。

就職者数 32件（身体2名、知的20名、精神10名）

主な就職先、スーパー、製菓業、福祉施設、清掃など

3) 就職者に対する支援

①定着支援

継続して就労が可能となるよう、職場訪問や電話、家庭訪問などによって就職後のアフターフォローを行なった。

定着支援件数1487件

(うち、職場訪問による支援272件)

②余暇支援活動（はるくらぶ）

センターを利用し就職された人たちの交流の場として実施。

就労者同士が交流できる機会を設けた。また、参加者自身に今後の計画を立ててもらえるように話し合う場も設けた。

○ 働く障害者の交流企画

第56回4月29日（火）祝 バーベキュー

10:00～14:00 参加者18名

第57回6月14日（土） ヤクルト工場見学

8:00～14:00 参加者16名

第58回8月 2日（土） ミニ運動会

13:00～15:30 参加者10名

第59回10月26日（日） ポルトヨーロッパ

8:00～17:00 参加者21名

第60回12月13日（土） ルミナリエ

13:00～19:30 参加者15名

第61回3月29日（日） 予定 たこ焼き&話し合い

10:00～15:00 参加者21名

学習会

7月25日「冠婚葬祭のマナーについて」（支援センターはる）

18:00～20:00 参加者11名

9月19日「生命のことづけ」（DVD鑑賞・防災について）（支援センターはる）

18:00～20:00 参加者4名

11月21日「インターネットの正しい使い方について」（支援センターはる）

18:00～20:00 参加者13名

2月27日「健康について」（支援センターはる）

18:00～19:00 参加者13名

4) 生活支援について

安定した職業生活を送るためには就業面での支援と併せて生活面での支援が必要であり、個々のニーズに応じた支援を行った。

○ 主な支援内容

・ 年金申請の支援

障害年金の申請に関わる書類の記入についてのアドバイス、病院・市役所への同行など

・ 手帳取得支援

障害者手帳の取得・更新を希望する方に対して病院・市役所・判定機関への同行など

・ 金銭管理支援

日常生活自立支援事業の紹介など

- ・健康管理支援
病院同行など
- ・居宅介護サービス利用支援
事業所との調整など
- ・家庭訪問
- ・関係機関との連絡調整
病院や生活支援センターとの情報共有

5) 事業所への支援

障害者をすでに雇用している会社や、これから障害者を雇用しようとする会社に対して、職業安定所と協力しながら障害者雇用制度など事業所が必要とする情報の提供、支援を行った。

事業所支援 406件

事業所 88事業所

- ・雇用へのアドバイス
障害のある人を雇用する上でのアドバイスを行う。
- ・情報提供
雇用、就職、日常生活支援に必要な情報の提供を行う。
- ・定着支援
定期的に職場に訪問し、障害者の実習や雇用後の定着に向けて支援を行う。

2. ネットワークの形成

関係機関との連携した支援をおこなっていくための連絡会議に参加

○定例参加会議（主なもの）

- ・大阪障害者就業・生活支援センター連絡会
- ・羽曳野市地域自立推進会議
- ・松原市地域自立支援協議会
- ・藤井寺市障害者地域自立支援協議会
- ・南河内支援学校進路指導会議
- ・中河内支援学校進路指導会議 など

○障害者の就労を支援する機関との連絡会（ジョブネットトライアングル）

当センターと地域の就労移行支援事業所とのネットワークのみならず、地域において働くことを希望する障害者を支援する圏域内の事業所等との連携を図るため、当センターが事務局となり連絡会を開催。就労支援における情報交換等を通じて地域での就労支援の促進を図っていく。

今年度は発達障害者コーディネーター事業を活用して、3回連続講座で発達障害の特性や対応方法、病院との連携の仕方などの研修にも取り組んでいる。

会議以外の取り組みとして、ハローワーク河内柏原・大阪障害者職業センター南大阪支所の協力のもと就職希望の利用者向けジョブガイダンスの実施。

昨年度開催した就労移行事業所説明会については、長期休み時期の会場確保が難しかったことから行っていない。

・連絡会の開催

4/11、5/16、6/20、8/29、9/19、10/24、11/7、
12/19、1/16、2/20、3/20

・参加機関

就労移行事業所：支援センターわっと、あゆみ作業所、さくら福祉訓練所、大堀リサイクル、支援センターあまみピカイチ、ラ・リ्यूシュ、はぴサポート

その他事業所：支援センターおんど、まつのみ分場、埴生の里、フレンドハウス、まーる

・ジョブガイダンス（6回（全9日））実施状況（7名受講、内1名途中で辞退）

1日目（6/24）オリエンテーション、講義「働くために必要なこと」

2日目（6/26）講習「応募書類の書き方」、「面接のマナー」

3日目（7/1）実技「応募書類の添削」「模擬面接」

4日目（7/3・4・7）ハローワークの利用方法

5日目（7/15・16）企業見学（クボタサンベジファーム）

6日目（7/22）全体振り返り

○ケース会議の開催

必要に応じて各関係機関と連絡を取りケース会議を実施した。相談者の対応や課題に対しての支援計画等の検討や支援における共通認識をはかってきた。

3. その他

○ 第12回 南河内北 障害者就業・生活支援センター運営会議の開催

センター運営全般に関わる、諸問題を専門的視野から検討・提言し事業運営の推進を図ることを目的に実施した。（年1回開催）

日時：2014年7月8日（火）14時～16時

場所：松原市役所

内容：

・2013年度事業報告・2014年度事業計画について

・講演「障害者虐待防止法施行から現在までの動向～使用者による障害者虐待を中心に～」

・講師：大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課 福永 佳也氏

・大阪府の事業施策について

○ 羽曳野市障害者雇用相談

羽曳野市の委託事業として実施

日時：月1回 第3木曜日（13時より17時）

場所：羽曳野市役所別館・総合福祉センター内

相談件数：15件

○ 藤井寺市障害者雇用相談

藤井寺市の委託事業として実施

日時：月1回 第4月曜日（13時より17時）

場所：藤井寺市役所内

相談件数：16件

○ 障害者雇用フォーラムの開催

地域の事業主の方を対象に、障害者雇用に関するノウハウや雇用上の工夫などの情報提供をおこない、雇用の促進を図ることを目的に実施。

※障害者雇用の啓発活動として2005年度より開催。

日時：2014年10月30日（木）13時半から

場所：松原市役所8階大会議室A

参加者：70名

内容：働く姿見学会、企業向けセミナー

テーマ「企業は障害者雇用にどう取り組むべきか？」

（障害者雇用パネル展示～障害者の働く姿～）

羽曳野市役所 10月 2日～10月 8日

藤井寺市役所 10月14日～10月17日

松原市役所 10月27日～10月31日

※各市役所1階ロビーにて展示

・ 障害者雇用フォーラム実行委員

（構成員）藤井寺市・松原市・羽曳野市の障害福祉主管課及び労働行政主管課、河内柏原公共職業安定所、当センター

（事務局）南河内北障害者就業・生活支援センター

・ 実行委員会を開催

7/28、8/12、9/9、10/14、12/5 於：松原市役所会議室

2015/3/27 於：支援センターはる

○ 障がい者就労支援フェスタへの協力

・ 日時：2014年6月7日（土）午後1時～4時

2015年2月28日（土）午後1時～4時

・ 場所：松原商工会議所会館

・ 内容：作業実演・自主製品販売・雇用相談などのブース

・ 主催：松原ライオンズクラブ

以上